

平成17年度 国立大学法人滋賀大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

学士課程

a. 教育理念を実現するためのカリキュラム

a-1 全般的な事項

全学共通教養科目の内容の多様化・統一化と、大学入門セミナーの共通テキスト化の検討を進める。

教育学部において、新1年生から得意領域（専門能力）の育成をめざす新しい系・コース制に移行し、新カリキュラムを実施する。

平成16年度に検討した人事構想を実現し、新たに設置する教育学部地域教育支援室が中心となって教育学部全体で取り組むプロジェクトの充実を図る。引き続き、概算要求に向けて地域教育支援プラザ構想について検討する。

経済学部において、平成16年度に導入した三階層型の体系的カリキュラムのうち、特に、実践的変革能力を育成するためにプロジェクト科目等の実学的教育プログラムの実施や演習の総合的教育機能の活性化を図ることを重視する。

経済学部において、16年度導入のカリキュラムを実行するにあたり、残された課題を整理し、その具体的方策を検討する。

a-2 教養教育プログラム

平成18年度から教養教育科目を改革し、大学入門セミナーで理論的推論能力、日本語能力の向上を目指すことができるよう内容の統一化の検討を進める。

大学入門英語において習熟度別クラス編成を検討する。

a-3 階層的カリキュラムによる専門教育

経済学部において、18年度導入にむけて、既存の専門科目を見直し、また実施運営上の諸問題も考慮して、専門科目群の再編成について検討する。

経済学部において、大学院との相互乗り入れについて、改善の方向性等を検討する。

a-4 実践的教育プログラムの重視

教養教育科目の改革の中で、実学的科目を設けるよう検討する。

教育学部において、新カリキュラムを実施し、新1年生から教育体験プログラム及び交流実習を開始する。

経済学部において、実践的教育プログラム（プロジェクト科目、ビジネス・シミュレーションセミナー、陵水（同窓会）協力講義、各種体験学習プログラム）について、それぞれの課題を再検討して実施する。

b. 進路選択支援

教育学部において、教職合宿研修、教員採用試験対策の内容を点検し継続する。1・2年次における就職研修のプログラムを策定実施する。採用試験受験率の向上、臨時的採用者数を増加させる対策を検討する。

経済学部において、卒業後の進路と連結した専門コース制、同窓会組織（陵水会）との連携による実践的教育プログラムなど、学術的観点からの進路選択支援を充実させるとともに、インターンシップ・プログラム及び進路講義による進路選択支援を継続して実施する。また、就職支援室の活動を強化する。

大学院課程

a. 教育理念を実現するためのカリキュラム

教育学研究科においては、文部科学省における教員資格の検討や、滋賀県での教員資質の向上を目指す改革と連動して、新しい時代に要請される教員を、大学院としてどのように養成していくかを、具体的に検討する。教育学部地域教育支援室を活用し、現職教員の大学院におけるリカレント教育プログラムを充実させる。

教育学研究科と教育委員会との連携を強化するために、滋賀県教育委員会との協議会に大学院部会を設置し、大学院教育が地域の学校教育や社会教育においてどのように貢献できるかを検討する。

学部と連携をとりながら、附属学校園における共同研究や専門性を高めるプロジェクトにおいて、大学院の役割が発揮できるよう検討する。

経済学研究科において、野村総合研究所との連携大学院プログラムを引き続き実施し、次年度以降の実施方法の改善を検討する。

経済学研究科博士前期課程において、基礎学力問題に関して次の諸点について実施又は検討を行う。

- ・新しいカリキュラムを始動させ、その実施状況・問題点を点検する。
- ・平成 16 年度に実施した他大学院の訪問調査・研究の成果を踏まえ、学部・大学院間相互乗り入れ科目の実施方法について検討し、その平成 18 年度導入を目指す。
- ・入試の多様化に対応するために入学前学習プログラムの策定について引き続き検討する。

経済学研究科博士前期課程において、平成 16 年度に実施した他大学院の訪問調査・研究の成果も踏まえ、教育言語問題に関する基本方針を策定する。

経済学研究科博士前期課程において、二大コースプログラムを始動させ、二大コース制の実施状況・問題点を点検する。

経済学研究科博士前期課程において、次の諸点について実施又は検討を行う。

- ・複数指導教員制を始動させ、その実施状況・問題点を点検する。
- ・平成 16 年度に実施した他大学院の訪問調査・研究の成果も踏まえ、集団教育研究指導体制を実現するような科目及びその形態(プロジェクト科目、ジョイント科目及び演習)に関する基本方針の策定と実施の準備を始める。

経済学研究科博士後期課程において、学年進行最終年である本年度においては 3 年目学生の学位論文作成の指導・援助を強め、出来るだけ多くの学生が学位申請できるよう努める。

経済学研究科博士後期課程設置の成果と問題点を整理し、学年進行終了後の後期課程の改善策を検討する。

b. 進路選択支援

経済学研究科において、進路調査及び進路先の修了生評価にもとづく教育改革に向け、次の諸点について引き続き検討を行う。

- ・進路調査方法に関する基本マニュアルの作成に向けて引き続き準備する。
- ・調査結果と教育改善を結びつける方法について引き続き検討する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

学士課程

a. アドミッション・ポリシーの戦略

本学のアドミッション・ポリシーを大学入試情報のホームページ、広報誌、学部案内冊子・パンフレット、入学者選抜要項、高校における学部説明会、進学ガイダンス等の多様な広報手段を用いて広く周知する。また、アドミッション・ポリシーと選抜方法の妥当性について検証を行う。

大学案内を入試情報ホームページ上に掲載するとともに、高大連携を積極的に推進し、高校での説明会や模擬授業を実施する等、受験生向けの広報を充実する。また、オープンキャンパスを複数回実施するなど充実策を検討する。

入学者選抜方法研究会で現行の選抜方法を検証するとともに、センター試験教科・科目、個別学力検査の教科・科目等、各区分の選抜方法について配点等も含め分析、評価を行う。

両学部の社会人・留学生・編入生の受入体制への取り組みを総括し課題を整理しつつ、全学で取り組むものを検討する。

教育学部において、平成 16 年度から高大連携として県下の高校生を対象に開講している連続講座を継続実施する。また、主に県下の高校を対象にした出前授業を開始する。

教育学部において、社会人入試を全課程で実施する。また、編入制度についての検討を開始する。

教育学部の入試において、センター試験は 5 教科 7 科目利用する方式を採用する。

教育学部において、新旧カリキュラムの比較分析を行うとともに、卒業要件の緩和について検討する。

経済学部において、数年間にわたる高校訪問の経験を活かし、より効果的な方法によって訪問を行い、高校との連携をさらに深化・発展させる。

経済学部において、増加する模擬講義・学部説明会の依頼に対応できる体制を整備する。

経済学部において、平成 16 年度のオープンキャンパスのアンケート結果等を踏まえ、さらに充実した内容のオープンキャンパスを企画・実施する。

経済学部と複数の高校との間の個別的・継続的な「連携」について検討する。

経済学部の推薦入試、社会人入試、帰国子女入試、私費外国人入試、三年次編入については、一般選抜の入試改革を踏まえて抜本的な見直しに入るが、特に推薦入試、社会人入試、三年次編入については、具体的な検討を深める。

経済学部推薦入試の位置付けについて再検討し、募集人員増の可能性についても検討する。
また、推薦入試の趣旨にふさわしく、また一般選抜に比して個性的な選抜方法を模索する。
経済学部社会人夜間主入試については、夜間主コースのあり方を踏まえた上で、推薦入試、編入学試験の導入など、迅速に入試改革の検討を行う。

経済学部社会人昼間主入試については、趣旨にふさわしく、また一般選抜に比して個性的な選抜方法を模索する。

経済学部三年次編入については、募集人員の適正規模について検討を深め、趣旨にふさわしく、また一般選抜に比して個性的な選抜方法を模索する。

経済学部出題委員等の委嘱体制の確立について、一般選抜の前・後期科目試験の導入、前期共同出題の導入に伴い、余裕のある出題体制がとれるよう出題委員等の早期委嘱体制を確立する。また、出題委員等の処遇・待遇の改善についても検討する。

経済学部において、出題委員等の早期委嘱との関わりで入試委員を早期に決定する体制を、他の委員会制度との調整を図る中で確立する。

経済学部において、学部独自の入試関連情報の収集・分析体制を構築する必要性について検討を始める。

経済学部において、Web での英語による情報発信、シラバス情報の充実など、留学生の受入体制を改善する。

経済学部において、留学生に配慮した授業科目の設定について検討する。

b. 特色ある教育方法、少人数教育の充実と多様な授業形態

平成 18 年度からの全学共通教養科目、大学入門科目の再編のための作業を行う。

教育学部において、新たなコース決定制度に基づき、秋学期より学生のコース所属を決定する。また系・コース制に対応した新カリキュラムの実施にともない、新 1 年生を対象として教育体験プログラム（体験学習、ボランティア、プロジェクト科目等など）を開始する。さらに教育実習の一環として、1 年生を対象とした交流実習 を実施する。

教育学部において、新しい系・コース制への移行にともない、系共通科目やコース基礎科目を新たに設置する。また教育体験プログラムのような自主参加型の新たな科目群を設置する。また外国語科目にポルトガル語を導入し、学生の選択肢を広げる。

経済学部において、学士課程 4 年間を通じて少人数教育を実現できるようなカリキュラムの充実策について引き続き検討する。

c. 国際理解を向上させるための教育プログラム

平成 18 年度から全学共通教養科目の中に、環境・東アジア・近江等に関する科目を系統的に提供し、受講できるような仕組みをつくる。

教育学部アジア太平洋友好プロジェクトを通して、新設科目の内容の検討を開始する。そのため、セミナーやワークショップを開催し、学部生や院生のニーズを探る。

経済学部において、異文化理解のためのプロジェクト科目を実施する。

経済学部において、学生の留学等の実践に結びついた語学科目の導入を図る。

経済学部において、英語による講義（Japanese Economy and Business、POP-Culture）の提供等を通じて、JCMU（ミシガン州立大学連合日本センター）との連携を強化する。

d. 教育における地域ネットワークの形成

環びわ湖大学連携事業（県内 13 大学・短期大学）の「単位互換協定」に基づき、平成 17 年度春学期から教育における地域ネットワークをスタートさせる。

e. 成績評価と表彰制度

学生の授業理解度を客観的に判定できるシステム作りについて検討する。

成績評価の一貫性・客観性を確保するための制度を検討しつつ、各科目毎の成績の得点分布をどのように公表するかについても検討を加える。

全学的な学生に対する褒賞制度を検討する。

教育学部において、学生の授業理解度を客観的に判定できるシステム導入に向けて、検討を進める。

教育学部において、成績評価の一貫性・客観性を確保する制度について検討を進める。

教育学部では、学期毎の修得単位数に上限（28 単位）を設けているが、優れた成績を修めた学生には、次学期に 4 単位上乘せして修得できる制度を実施している。上乘せして単位修得している学生比率を調査し、本制度の効果について検証を行う。

経済学部において、成績評価の一貫性・客観性を確保するための制度の詳細、成績評価基準や得点分布の公表の仕方について、具体的な検討を始める。

経済学部において、新しい優秀学生等の表彰制度を実施する。

大学院課程

a. アドミッション・ポリシーの戦略

受験情報等に関する日本語版のホームページの改善を引き続き進めるとともに、英語版のホームページの開設について引き続き検討する。

教育学研究科において、各専攻・専修の学生定員を確保するための有効な広報活動の方法及び専攻間の適正な定員配分について検討する。

教育学研究科において、一般選抜における試験科目の代替措置や科目選択方法について、引き続き検討する。

教育学研究科において、大津サテライトプラザの活用や夜間授業時間帯の見直しについて、引き続き検討する。

大津サテライトプラザで開講する経済学研究科の授業におけるサテライト施設利用の方法を再検討し、改善する。

経済学研究科において、既存シラバスページの改善を引き続き進める。

経済学研究科において、必要に応じて英語版シラバスの設計と一部実施を行う。

経済学研究科における高度専門職業人養成を強化充実する方向で学部と大学院、大学院の各専攻間のより適正な定員配分を実現するための基本方針を策定する。

経済学研究科において、新カリキュラムの実施状況を踏まえて、18年度の一般選抜における試験科目の変更を目指して、現行試験科目の見直しを引き続き進める。

経済学研究科において、在宅学習支援システムの実現を目指して、教育研究情報ネットワーク構築の検討を進める。

経済学研究科において、学部・大学院5年一貫教育システムについて、16年度に実施した他大学院の訪問調査・研究の成果を踏まえ、その導入方法について検討する。

b. 成績評価・学位授与

教育学研究科における成績の評価基準のあり方について検討を開始する。

経済学研究科において、平成16年度に実施した他大学院の訪問調査・研究の成果も踏まえ、各科目特性に合った成績評価基準フォーマットの設計準備を、平成18年度実施を目指し、引き続き進める。

経済学研究科において、到達度評価と結合した効果的修学方法の検討を開始し、18年度末までに答申を作成できるように引き続き準備を進める。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

a. 全学的教育の展開

教養教育の全学実施体制を維持・充実するための方策を引き続き検討する。

遠隔教育の機器更新等のインフラ整備の検討を行う。

全学教養教育を遠隔授業で実施するため、各学部にティーチングアシスタントを引き続き雇用する。

シラバスの改善を検討する。

b. カリキュラムの特性に対応した教員配置

教育学部において、新しい系・コース制への移行にともない、専門分野や関心領域を活かした教員のコース配置を実施する。また教員の複数コースの担当など柔軟な指導体制へ移行する。

経済学部において、カリキュラムの効果的かつ効率的な実施のために、適正な教員配置のあり方について検討を加える。

経済学部において、非常勤講師の任用計画を策定し、非常勤講師予算との関連で修正が必要な部分については、新プログラムの可能性をさらに検討して、18年度からの実施に向けた準備を進める。

経済学部において、教養教育の改革について、効果的・効率的な学部教育の実現及び教員の負担と適正な配置という観点からも検討を加え、全学部会での議論に反映させる。

c. 教務及び教育改革関連委員会の強化

教育学部において、新しい委員会制度を導入し、教務に関する委員会の機能を強化する。

経済学部において、学務委員会・FD委員会・学部体制整備委員会の機能及び連携を強める。

教育学研究科において、教務に関する新しい委員会を発足させる。

経済学研究科において、教育内容・教育方法・成績評価等に関する大学院制度検討委員会の現状評価機能と政策提言機能の強化を引き続き追求する。

d. 学習支援機能の充実

教育学部において、無線LANを利用した効果的な授業内容について検討する。

過去5年間の実績をもとに、JICAの委託事業「水環境を主題とした環境教育」を進めるとともに、研究会の開催、参加型事業、琵琶湖体験学習等を継続して行う。

経済学部において、シラバスの改善については、全学部会での議論を考慮しつつ、学部としての独自の試みを検討する。

経済学部において、次の諸点について実施又は検討を行う。

- ・学習支援室について、非常勤職員の配置を含め、完全稼働を実現する。
- ・全講義科目検索システムの改善を行う。教務上の管理システムを含む拡張についても検討する。
- ・自習支援システムについては、e-learning 及び Call システムの利用状況を改善するための具体的方策を検討する。
- ・Web を利用した教育関連情報の提供を充実させる。
- ・電子ジャーナル等の充実とその利用方法の改善を図る。
- ・ライブラリー機能、情報処理機能、メディア工房的機能などを含む、総合的学習支援サービスの再設計についても検討を開始する。
- ・定期試験問題集を継続して発行する。
- ・単位認定標準試験（コア科目について一回のみ実施される再試験制度）を実施する。

経済学部において、全講義科目検索システム等の学習支援システムの充実に関連して、図書館との連携を図り、電子ジャーナルやデータベースの充実策を引き続き検討する。

経済学部において、教室及び演習室の改善について、継続的に検討・実施する。

経済学部において、学習空間の再編についても、他の部局と連携しながら、継続的に検討・実施する。

経済学部において、院生研究室の改善案を作成して引き続きその実現を目指す。

経済学研究科において、教育研究に関する双方向コミュニケーションが可能なホームページの試験的開設を実現する。

経済学研究科において、附属図書館の電子ジャーナルの充実や新たなデータベースの導入を追求する。

附属図書館において、シラバス掲載の参考図書等の収集に努めるとともに、学習に必要な図書・資料等の充実を図る。（第1年次）

附属図書館において、教育・研究支援機能の強化を図るため、利用実態調査を実施し、その結果を報告書にまとめる。

附属図書館において、館内施設のバリアフリー化の推進を検討する。

附属図書館において、学部と連携し、全学生に対する図書館情報リテラシー教育を実施する。

附属図書館において、図書館備付視聴覚資料のデータベース化を図る。

環境総合研究センターにおいて、センター本館・分館の改修改築の概算要求を行うと同時に、可能な範囲で施設整備に取り組む。

e. ファカルティ・ディベロップメント活動

FD活動が教育改革活動にどのように機能しているかについて調査し、両学部のFDに関する委員会の交流・共通化を検討する。

両学部のFD活動の交流を図る。

FD広報誌「su-L」を継続して刊行する。

両学部の教育改革の交流を図る。

年度ごとの計画に従って自己点検・評価報告書を作成し、構成員に周知するとともに、社会に公表する。このとき、過年度の点検報告書で計画の実行で不十分とされた点について、再検討し改善を図る。

教育学部において、学生による授業評価・成績統計分析等の基礎的な教育改革活動を継続する。

教育学部において、「学生による授業評価」調査を実施し、担当教員へ調査結果をフィードバックして自発的な授業改善を促す。同時に、「学生による授業評価」の実施形態、評価項目の見直しに着手する。

教育学部において、成績照会制度の設置に向けて、集めたデータ・資料を基に具体的な作業を進める。

経済学部において、入門セミナー、学科入門科目（リレー講義）、学部共通コア科目、専門コース制などについて、教員及び学生の事後評価に基づいて次年度の改善案を構想できるような仕組みを導入する。

経済学部において、授業評価アンケートを実施する。実施体制についてもさらなる改善を図る。

経済学部において、ティーチング・スキル改善支援ワークショップを実施する。

経済学部において、学生FD活動を継続して実施する。

経済学研究科において、大学院教育に関する定例研究会を試験的に実施する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

a. 学生生活相談体制の充実

学生相談室の整備計画を検討しつつ、両学部における相談体制の充実を図る。

必要とされる学生相談体制における人的配置について検討する。
保健管理センターにおいて、健康に関する教育・定期健康診断やメンタルヘルスケアの充実・健康な生活に資する基礎的研究・必要な情報収集・ニーズに応じた学校医の適正配置（婦人科女性医師による女性相談など）などの整備計画を検討し、可能なものから実施する。

b. 課外活動への支援

課外活動全般の意見交換会を前年度に引き続き実施し、課外活動支援の基本戦略を検討する。
前年度の課外活動に必要な空間・設備の調査に基づき、課外活動に必要な設備について、整備計画を立案し、可能なものから実施する。

経済学部において、全学で行われる課外活動の基本戦略検討のための、基本情報を収集・提供するための活動を行う。

経済学部において、課外活動支援について同窓会との連携策を検討する。

c. アメニティの改善

フリースペース（学習支援室・少人数学習室）の設置について、基本プランを作成する。

平成 16 年度の夜間及び休日の警備についての調査に基づき、安全なキャンパス環境について検討する。

経済学部において、学習支援室を中心とした教育・学習支援のネットワークを整備する。

経済学部において、安全なキャンパス環境を確保するために必要な措置を検討し、その実現に向けて学内他部門と調整をはかる。

経済学部において、学生生活上の危機管理に関わる情報提供を強化する。

経済学部において、市民的規範意識を涵養するための取り組みを行う。

附属図書館において、図書館の利用時間の延長について、利用者ニーズや費用等の諸問題を引き続き検討を進め具体案を作成する。

情報処理センターにおいて、平成 18 年度の超高速光通信ネットワークシステム更新及びセキュリティ向上に向けて仕様の検討を開始する。

d. 就職支援の充実

「学生ファイル」の基本コンセプトを検討する。

「大学への求人情報」「OB・OG 情報」「就職体験談」の電子情報化、「教職情報総合データベース」の設計について、平成 16 年度に策定した年次計画に従って、充実、発展させる。

就職支援組織の見直しについて、全学で取組み可能なものについて検討を行う。

教育学部において、「学生進路ファイル」の再設計と、相談・収集・運用方法の見直しを行い、その一部オンライン化について検討する。

教育学部において、「教職情報総合データベース」構築に向けて引き続き検討する。

教育学部において、「就職企画情報室（仮称）」の制度設計に着手する。

経済学部において、全学の検討状況もふまえながら、「学生ファイル」の設計を開始する。

経済学部において、「就職の手引き」掲載情報について、電子情報化を引き続き進める。

経済学部において、就職相談室、就職委員会の運営状況の点検をふまえ、18 年度以降の就職支援体制（人員配置を含む）を検討する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

a. 外部との連携及びネットワークの形成と共同プロジェクト

環境・東アジア・リスクに関する共同研究の一層の展開を図る。また、教育学部においては、附属学校との共同研究の再編・発展を図る。

「環琵琶湖研究ネットワーク」に向けた具体化の作業をさらに進める。

産業共同研究センターにおいて、センター員の任命及び客員研究員の増員により、共同研究領域の拡大を図る。

産業共同研究センターにおいて、外部との共同研究・受託研究数の拡大を図るために、各種フォーラム・交流会に参加し、パネル出展の内容の質的向上を図る。

産業共同研究センターにおいて、中小企業を対象とする技術経営指導教育プログラムに基づく M O T セミナーを継続実施し、内容の充実を図る。

産業共同研究センターにおいて、「観光ビジネスに基づく地域活性化のための情報戦略の研究と実践」を行う。

産業共同研究センターにおいて、企業との共同研究システムの在り方を再検討する。

b. 特色ある組織的研究の推進

環境総合研究センターにおいて、滋賀県及び琵琶湖を共通のフィールドにした、学際的手法に基づいた社会・生活資源、物質循環、環境保全技術の伝承等に関する実態調査研究を継続する。

環境総合研究センターにおいて、県内の研究機関との研究交流を実施する。
環境総合研究センターにおいて、韓国の啓明大学等と、環境研究に関するシンポジウムを実施し、共同研究を検討する。
環境総合研究センターにおいて、淡海生涯カレッジ大津校・草津校の開校に協力し、プログラム運営の実質を担当する。
リスク関連の学内向けシンポジウムと研究会の開催を企画する。また、国際共同研究プロジェクトの実施と成果の発信を進める。

c. 国際的連携

東北財経大学とのプロジェクトの発展を図り、また、韓国の大学との環境政策の共同研究を進め、その共同研究の成果を、環境国際シンポジウム開催に結びつけられるように検討する。
教育学部アジア太平洋友好プロジェクトを組織面で強化し、東南アジアとの研究交流をより活発に行う。

d. 研究成果の公表

現行の研究者情報システムを含めて、データベースを兼ねた業績リストを整備し、公開する。
滋賀大学研究フォーラムを開催する。また、研究成果の電子媒体による公開方法を検討し、順次公開を開始する。
各部局ごとに関係教員による年度ごとの研究成果の公表体制を整えるとともに、教員個人の研究成果の公表については、研究者情報システムを十分に活用する。年度計画を提出し成果を公表するシステムについて、上記公表システムを稼働させながら、更に検討を加える。
経済学部において、ワークショップ等を積極的に開催する。
経済学部において、共同研究の具体的支援策を検討する。
経済経営研究所を中心に研究活動に関わる情報集約と成果公開のためのナレッジ・マネジメント・システムを構築する。

e. 評価システム

前半期には、個人の研究分野の業績・プロジェクト研究の成果・萌芽的研究や長期的研究に対する評価システムについて、調査・研究を継続する。特に評価対象活動、対象領域における評価項目、評価方法などを精査する。後半期には、教員評価制度の具体的な設計に着手する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

a. 研究支援体制の整備

各種の研究員・研修員制度等、研究時間確保のための制度設計を検討する。
両キャンパスの研究支援機能を整備するとともに、両キャンパス内の適切な箇所に共同研究室を設置する。
全学での出版支援体制や学術雑誌への投稿支援について検討する。
学内共同教育研究施設において、情報の共有化と協働活動の活発化を図るために、統一フォーマットによる活動報告会を定期的実施し、相互理解を図る。
教育学部において、リサーチアシスタントの任用計画・予算配分方針などについて検討する。
経済学部において、研究支援部門を充実する。
経済学部において、附属図書館と連携して、教育研究インフラとして重要な電子ジャーナルやデータベースの充実を図るための方策を引き続き検討する。
図書館ホームページを研究ポータルとして機能させ、研究に必要な各種機関とリンクさせる。

b. 外部研究資金の獲得と配分

科学研究費の補助金申請のための説明会を開催し、申請マニュアルを改善する等の方策を講じて、科研費の申請率と採択率の向上を目指す。外部教育研究資金検討会議や外部資金獲得の事務支援組織の機能の強化等により、外部競争資金の獲得を目指す。
経済学部において、法人運営費外の学部教育・研究支援基金（経済学部学術後援基金、陵水学術後援基金、創立80周年記念基金等）について、新しい運用方法及び学部戦略に基づき配分し、その効果的な執行管理を行う。
リスク研究の推進を図ると同時に、次世代の組織的重点領域研究の萌芽となる共同研究を促進させる。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

a. 地域連携

a-1 環境学習支援士

環境学習支援士プログラムをスタートする。

a-2 まちづくり

キャンパスツーリズムが備えるべき条件についてさらに検討する。

「NPO彦根景観フォーラム」、「滋賀大学大津まちづくり懇話会」などを通じて、学生の社会参加を促進する。

産学官民による「滋賀大学大津まちづくり懇話会」の活動を開始する。

産業共同研究センターにおいて、「NPO彦根景観フォーラム」を中心に、活動資金の獲得を図る。

産業共同研究センターにおいて、コミュニティ・ルネッサンス・フォーラムを引き続き企画・実施する。

a-3 その他

センターが発行する各種学術雑誌等の内容を充実させるための、組織のあり方について検討する。

地域連携講座の立上げ、講座の講演録を中心とした地域連携センター報を作成するとともに、ホームページの充実を図る。

地域連携講座等の映像コンテンツの配信を視野に入れ、テレビ放送等地域放送機関との連携を引き続き検討する。

公開講座の広報についての検討を行う。

びわこ情報ハイウェイへの接続の実現を目指して、その効果等について具体的な実施例の情報を収集・分析する。

環びわ湖 13 大学連携事業の一環として、大学連携を推進する。

包括協定を締結した市町村を中心に、フォーラム等を企画・実施する。

『教育学研究科論文集』の電子ジャーナル化を検討する

b. 知的・物的資産の蓄積・整備・公開

県内大学の公開講座の状況を把握し、滋賀大学の独自性を活かした企画を検討する。

前半期には、教員の各種活動・業績に関する情報についての調査・研究を継続する。特に評価対象活動、対象領域における評価項目、評価方法などを精査する。後半期には、教員評価制度の具体的な設計に着手する。

16 年度に完成した Web 教材「琵琶湖プランクトンの世界」のパソコン版、携帯情報端末版、DVD 版を広く一般公開するとともに、新たな地域教育素材の収集を行う。

附属史料館の新営 10 周年企画展を実施し、一般公開を積極的に PR する。

附属史料館において、大嶋神社・奥津嶋神社文書(重要文化財)のマイクロ撮影・紙焼・製本を実施する。また、他府県所在の近江商人資料の収集を実施する。

経済経営研究所の所蔵資料の整理と電子化による公開をすすめ、資料を利用した共同研究を開始する。

附属図書館において、地域の図書館との連携を図るため、相互貸出、閲覧システムの構築を検討する。

附属図書館において、旧教科書の公開展示を、20 回を記念して大津サテライトプラザで実施する。

c. サテライト機能の充実

学内者と学外者間の多様な自由なコミュニケーションを図る知的空間の設置を促進するため、大津サテライトプラザでキャンパスサロンを引き続き実施する。

大津サテライトプラザと彦根・大津キャンパスをつなぐインターネット会議システム構築の計画を立案する。

d. 国際交流

d-1 組織体制

平成 16 年度までに作成された国際交流センター(仮称)基本計画案に基づき、センター開設に向けた準備作業に着手する。

d-2 資金と施設

国際交流事業基金の充実を継続して行うための具体的方策について、引き続き検討する。

石山キャンパスに国際交流のための宿泊施設(混住方式)を引き続き要求する。

d-3 学生交流協定

東北財経大学との学術及び学生交流を推進すると共に、他の協定大学との交流を深めるための実質的方策を検討する。

d-4 留学生の受入体制と教育プログラム

留学生の宿舎に関するアンケートの結果を受けて、前年度に続き、留学生の入寮者安定増大を図る。

JCMU(ミシガン州立大学連合日本センター)との協定により実施している英語講義(Japanese Economy and Business)を引き続き実施するほか、Japanese Cultureに関する科目導入に着手する。

留学生を対象にした日本語教育の現状及び必要性に関する調査結果をもとに、国際交流センター設立後の新たな日本語教育カリキュラムの編成に着手する。

平成17年度に教育学部に新設する国際理解教育コースで、コースの学生と留学生を対象に、主に英語による「日本文化特論」の開講の準備をする。

両学部長と留学生の交流会の継続実施及び全学的プログラムの検討

学生同士の語学研修コーナー(中国語/英語)の継続実施

附属図書館の留学コーナーに設置した留学関連図書、TOEFL及びGMAT受験参考書・過去問題集を補充し、その充実を図る。

保健管理センターにおいて、留学生への心身両面の健康支援充実に関する整備計画を検討し、可能なものから実施する。

d-5 海外体験プログラムと学生支援

単位化されている1ヶ月未満の短期プログラムについて、内容の点検・評価を行いながら、質的・量的な拡充に取り組む。

東北財経大学との短期プログラムを導入する。

本学の英語教育プログラム改革の一環として、留学生、留学希望者支援及び一般学生の英語力向上のために、両キャンパスでTOEFL関連の試験や講座を安定的に提供する。

d-6 研究交流

ハノイ教育大学との学生交流協定の締結のための準備を開始する。

滋賀大学研究フォーラムにおいて、これまでの研究成果等について発表を行う。

国際交流事業基金の中に、若手研究者を派遣する事業を創設することの可能性について、提案する。

国際交流センター構想と各学部の研究支援機能の整備を踏まえて、国際会議開催の支援体制について検討する。

教育学部アジア太平洋友好プロジェクトを通して、交流を深めるとともに、成果をまとめ、その活用法を検討する。

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

a. 学部との連携、各附属学校間の連携

教育学部共同研究推進部会・教育実践総合センター地域教育連携部門と協力しながら、地域との連携を充実させる。

附属学校において、統一テーマを設定しそれに基づいて、次年度に開催予定の研究発表大会の準備を行うとともに、研究の成果を報告書にまとめる。

附属学校において、学習会や意見交換会等を開き、次年度に開催予定の研究発表大会に向けた準備を行う。

b. 入学者選抜の改善

附属学校において、入学者選抜のあり方を方向付けるために、公立学校とは異なった特色ある附属学校園のあり方を検討する

c. 教育実習の在り方

教育学部において、他大学の動向を参考にした上で、新カリキュラムによる教育実習の利点・問題点を集約する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

ホームページ上に設置した「質問箱」の利用状況について調査し、調査結果を分析する。

「滋賀大学支援財団設立準備委員会」の活動を開始する。

両学部において、報告事項の簡便化など、教授会の効率的運営・時間短縮に向けて引き続き検討し、順次実行に移す。

新しく設置された委員会・部会の開催・運用状況を調べ、委員会・部会の仕分けと設置の理念がうまく機能しているかを検討する。

各センターに管理運営上の問題点・改善点を報告してもらい、全学センター管理運営委員会設置の準備をする。

当該年度における法人制度の運営状況について、自己点検・評価を行う。

学内のリスクを把握し、リスクへの対応についてチェックできるシステムを構築する。

- 監査専門の職員による、より機能的で有効性のある監査を実施する。
- 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育学部において、3課程の連携を強化した新しいカリキュラムを実施する。
 経済学部において、平成16年度に実施した他大学院の訪問調査・研究の成果も踏まえ、専門職大学院の可能性について引き続き検討し、17年度末までに第一次答申を策定する。
 環境・東アジア・リスクに関する多様な研究が全学的に行われるシステムを検討する。
 国際交流センター（仮称）基本計画案に基づき、センター開設に向けた準備作業に着手する。
 - 3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

事務職員の一般公募による選考採用が望ましい職種について引き続き検討するとともに、一般公募の方法、選考採用試験の実施方法等について検討する。
 事務職員に関する本年度の研修計画を実施するとともに、必要に応じて、研修内容・実施方法等の見直しを行う。
 事務職員の他大学等との人事交流を実施するとともに、引き続き、他大学等との人事交流について関係大学との協議を行い、必要に応じて人事交流計画を見直す。
 前半期には、教員及び事務職員の個人評価制度の導入についての調査・研究を継続する。特に評価対象活動、対象領域における評価項目、評価方法などを精査する。後半期には、教員評価制度の具体的な設計に着手する。
 事務職員の目標管理制度の導入を検討する。
 大学として女性教員比率向上のため、具体的数値目標を役員会で検討する。
 本学における外国人教員の必要性及び役割について、役員会等でさらに認識を深める。
 障害者の雇用を促進するための方策を検討する。
 - 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

事務処理業務の見直しを実施し、事務情報化推進計画に基づき、電算化を図り、効率化・合理化等を実施する。
 近畿A地区国立大学法人等情報化推進協議会を通じて、事務情報化についての情報交換、他大学との分担、相互協力等の連携を推進する。
 大学ホームページによる情報伝達のシステムの構築を進める。
 柔軟に対応できる事務組織について引き続き検討し、事務組織を再編する。
 他の国公立大学等の外部委託の状況について引き続き調査し、導入について検討する。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

文部科学省又は日本学術振興会から講師を招き科学研究費補助金説明会を実施する。
 科学研究費の補助金申請のための説明会を開催し、申請マニュアルを改善する等の方策を講じて、科研費の申請率と採択率の向上を目指す。外部教育研究資金検討会議や外部資金獲得の事務支援組織の機能の強化等により、外部競争資金の獲得を目指す。
 各種研究助成に関する情報を収集し、ホームページ上で提供する。
 産業共同研究センターにおいて、各種フォーラム、セミナー等を開催し、共同研究の推進を図り、自己収入の増加に努める。
 共同研究のためのシーズ集を、産業共同研究センター員を中心に整備拡充する。
 産業共同研究センターにおいて、事業支援、事業創発、まちづくり、MOT等の共同研究システムを構築する。
 「滋賀ベンチャーズ・インフラ21」のプロモーションと相談員の組織化を検討する。
 国と地方公共団体が有する各種研究制度等の調査を引き続き行い、本学の教員への紹介を行っていく。
 本学の人的資源と対照して、受託可能な制度のターゲットを設定する。
 「滋賀県研究者情報データベース」の有効活用の提案を行う。
- 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

簡素化・省力化の観点から会議等におけるプレゼンテーションの工夫等、ペーパーレス化を一層推進する。
 全学的な取り組みにより、コスト意識の向上に努める。
 各種報告関係書類等の見直しを引き続き推進する。
- 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

具体的な資金運用方法等について情報収集を実施する。
 資産の利用について効率的な運用方法を検討し、非効率な設備・施設の再配置・統合廃止等も含めて検討を行う。また、施設使用料金等について情報収集を行う。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

中期計画・年度計画の全般にわたる全学及び学部ごとの計画管理・実施体制、事業報告書の学内様式・作成体制・日程を確定する。必要に応じて、報告書作成に関するガイドラインないしマニュアルを作成する。

認証機関・国の評価方針の動向を見極めながら、本学に適合した評価方法の具体化に向けて、他大学等の事例調査・研究を継続する。

前半期には、教員の教育・研究実績、社会的貢献、学内業務活動について、調査・研究を継続する。特に評価対象活動、対象領域における評価項目、評価方法などを精査する。後半期には、教員評価制度の具体的な設計に着手する。

各部局において、教育・研究の重点領域とテーマを設定し、外部評価の実施準備を行う。

経済学部において、組織的研究について、研究計画の管理と事後評価のための制度について検討する。

両学部において過去に実施された授業評価の内容・方法・日程・開示方法等を点検する。

オープン・キャンパス参加者を対象にアンケートを実施する。

経済学部において、陵水会（同窓会）等との関係を中心とした教育プログラムへの意見等の反映システムを引き続き整備・検討する。

点検・評価結果のデータベース化及び、報告書・Web ページ等を通じて学内外に公表するシステムを確立し、実行に移す。

経済学部において、年次計画実施状況を把握するために既存の情報集積方法（Web 上でのスケジュール管理及び委員会情報の集積、学部企画調整会議での月例報告等）を見直し、より効果的な方法を考案する。

平成 16 年度に部会で検討した点検・評価報告会の改善策のうち、直ちに実施可能な方策を実行する。

経済学部において、平成 16 年度に引き続き第三者による外部評価の方法を検討し、その制度化に向けて努力する。

現行の研究者情報システムの登録項目の見直しに基づき教育研究情報を登録し直し、公表する。

「国立大学法人評価委員会」への報告内容を精査する。

過去の自己点検・評価結果の改革への反映について概括的に検証する。

2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

広報誌の発行回数を減らし、速報性のある情報についてはホームページに掲載する。

CMS(コンテンツ・マネージメント・システム)の導入により、ホームページのさらなる充実を図る。

経済学部において、研究教育を中心とする学部の諸活動に関連する計画のうち、Web 関連の施策を集約して実行する。

経済学部において、受験生やその関係者等に適した広報のあり方の再検討に基づいて、また可能な場合は学生の参加を得て、ホームページによる広報の充実を一層図る。

経済学部において、全学管理のホームページ(受験生・在学生向け広報など)については、積極的な提言を行う。

経済学部において、教員に対する情報(教授会資料を含む)の提供については、スケジュール管理システムを活用してその充実を図る。

経済学部において、学部ホームページの日常のメンテナンスができる管理体制を整備する。

経済学研究科において、大学院ホームページの改善を引き続き進める。

経済学研究科において、英語版の大学院入試情報ホームページの作成について引き続き検討する。

経済学研究科において、英語版大学院担当教員情報の改善とそのホームページ上の掲載を引き続き追求する。

オープンキャンパス等の報道機関への情報提供やホームページによる周知を充実させる方策について検討を始める。

英語によるホームページを公開する。

ホームページに簡略形式で中国語版を作成する。

広報活動として活用可能なメディアについて検討を進める。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

環境総合研究センターにおいて、センター本館・分館の改修改築の概算要求を行うと同時に、可能な範囲で施設整備に取り組む。

教育、研究環境の整備のための総合研究棟要求における調査及び検討を行う。

教育学部において、引き続き、概算要求に向けて、地域教育支援プラザ（仮称）の設置に関する検討を行う。

経済学部において、ライブラリー機能、情報処理機能、メディア工房的機能などを含む、総合的学習支援サービスの再設計についても検討を開始する。

キャンパスリニューアルプランの実施計画（年次計画）を立案する。

施設の有効利用状況調査結果の評価に基づき再利用の実施をはかる。

前年に続き今年度も点検パトロールの実施及び評価を行う。

コールセンターの運用及び評価を行う。

老朽化施設の改修、耐震補強を要する施設の計画的整備を図る。

キャンパスアメニティの改善計画に基づき計画的整備を図る。

PFI 事業の方策について検討する。

2 安全管理・環境保全に関する目標を達成するための措置

学内施設、設備の点検及び改善の検討

教育学部附属学校園の警備を継続して行う。ガイダンスを通して、学生（附属学校含む。）に安全教育を行う。

「国立大学法人滋賀大学における毒物及び劇物の取扱要項」により管理状況の点検

廃棄物の分別・リサイクル化などを引き続き推進する。

衛生管理者、作業主任者等の養成を行うとともに、安全及び衛生の確保に努める。また、局所排気装置等の定期自主検査を行う。

保健管理センターにおいて、心身両面の健康保持に関する教職員支援計画を検討し、可能なものから実施する。

引き続きエネルギー使用状況の調査及び大気環境負荷低減計画を進め、それらに基づく施設設備の検討。

教育学部において、環境目標をかかげて、データを取り始める。ISO14001 が取得できるように、キックオフ宣言をめざす。

3 人権に関する目標を達成するための措置

人権侵害の防止に関するガイドラインの内容をさらに検討する。併せて広報誌、学生便覧等を通じ、構成員に周知する。

セクハラ・アカハラ的行為根絶及び被害者救済のための啓発活動を実施し、セクハラ・アカハラ防止に関する資料等を購入する。

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

9億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

計画はなし

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、
 ・教育研究の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
・小規模改修	総 額 24	国立大学財務・経営センター 施設交付金 (24百万円)

注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

(参考1)平成17年度の常勤職員数 425人

また、任期付職員数の見込みを2人とする。

(参考2)平成17年度の人件費総額見込み 4,297百万円 (退職手当を除く。)

(別紙)予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成17年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3,296
施設整備費補助金	—
船舶建造費補助金	—
施設整備資金貸付金償還時補助金	—
国立大学財務・経営センター施設費交付金	24
自己収入	2,304
授業料及入学金検定料収入	2,273
附属病院収入	—
財産処分収入	0
雑収入	31
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	18
長期借入金収入	—
計	5,642
支出	
業務費	5,600
教育研究経費	4,403
診療経費	—
一般管理費	1,197
施設整備費	24
船舶建造費	—
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	18
長期借入金償還金	—
計	5,642

[人件費の見積り]

期間中総額 4,297百万円を支出する。(退職手当を除く)

2.収支計画

平成17年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	5,541
經常費用	5,541
業務費	5,329
教育研究経費	656
診療経費	
受託研究費等	6
役員人件費	105
教員人件費	3,543
職員人件費	1,019
一般管理費	185
財務費用	
雑損	0
減価償却費	27
臨時損失	0
収入の部	5,541
經常収益	5,541
運営費交付金	3,192
授業料収益	1,908
入学金収益	283
検定料収益	82
附属病院収益	
受託研究等収益	6
寄附金収益	12
財務収益	0
雑益	31
資産見返運営費交付金戻入	27
資産見返寄付金戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

3.資金計画

平成17年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金出資	5,925
業務活動による支出	5,514
投資活動による支出	128
財務活動による支出	—
翌年度への繰越金	283
資金収入	5,925
業務活動による収入	5,618
運営費交付金による収入	3,296
授業料及入学金検定料による収入	2,273
附属病院収入	—
受託研究等収入	6
寄附金収入	12
その他の収入	31
投資活動による収入	24
施設費による収入	24
その他の収入	0
財務活動による収入	—
前年度よりの繰越金	283

別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

教育学部	学校教育教員養成課程 560人 情報教育課程 280人 環境教育課程 120人
経済学部	経済学科 742人 〔うち昼間主コース 706人〕 〔夜間主コース 36人〕 ファイナンス学科 278人 〔うち昼間主コース 246人〕 〔夜間主コース 32人〕 企業経営学科 360人 〔うち昼間主コース 328人〕 〔夜間主コース 32人〕 会計情報学科 258人 〔うち昼間主コース 226人〕 〔夜間主コース 32人〕 情報管理学科 278人 〔うち昼間主コース 246人〕 〔夜間主コース 32人〕 社会システム学科 324人 〔うち昼間主コース 288人〕 〔夜間主コース 36人〕
教育学研究科 (修士課程)	学校教育専攻 36人 障害児教育専攻 10人 教科教育専攻 84人
経済学研究科	経済学専攻 40人(博士前期課程) 経営学専攻 44人(博士前期課程) グローバル・ファイナンス専攻 20人(博士前期課程) 経済経営リスク専攻 18人(博士後期課程)
特殊教育特別専攻科	知的障害教育専攻 30人
附属小学校	720人 学級数 18
附属中学校	360人 学級数 9
附属養護学校	小学部 18人 学級数 3 中学部 18人 学級数 3 高等部 24人 学級数 3
附属幼稚園	160人 学級数 5